ごみステーションについてのお願い

ごみステーションには、交通の妨げにならないように、収集日の当日、**午前8時30分まで**にごみと再生資源を出してください。前日に出されますと、カラス等の野生動物などの被害に遭い、ごみの飛散や悪臭を放つなどの周辺住民の方の御迷惑となります。**排出時間は必ず守ってください。**

また、**利用者のみなさんで清掃を行い、常に清潔を保つよう**にお願いします。

○ごみの収集日と分別について

収集日は、ごみと再生資源の収集カレンダーを確認して、分別し、ごみステーションに出してください。また、45リットル以下の桐生市指定袋を必ず使用してください。

●収集品目が同じ日に複数ある場合、「**燃えないごみ**」・「ペットボトル」・「白トレイ」・「びん」・「蛍光管」・「スプレー缶・カセットボンベ」を収集品目ごとに別々の車両で収集しています。

●「紙類」、「缶」などリサイクルできるものは、すすんで地域の子供会などが行う集団回収に出してください。

●在宅医療廃棄物のうち、血液の付いてない「栄養剤バック」・「チューブ類」・「カテーテル類」は、**燃えるごみの日**に出すこともできます。

○事業系ごみの排出について

会社、事務所、商店、飲食店などの事業活動に伴って生じたごみは事業者の責任において、生活環境の保全上支障のない方法により、適正に処理してください。ごみステーションには出せませんので、分別を行った上で桐生市清掃センターへ持ち込むか、一般廃棄物処理業者に依頼してください。業者については、清掃センター清掃係にお問合わせください。

再生資源の出し方のお願い

スプレー缶・カセットボンベの出し方

1．スプレー缶、カセットボンベの種類

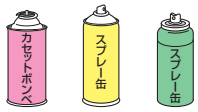

カセットコンロ用　殺虫剤　化粧品など

2．スプレー缶、カセットボンベの中身を完全に使い切る。

3．屋外で風上を背にしてスプレー缶、カセットボンベに穴をあけガスを抜く。

4．スプレー缶、カセットボンベを袋に入れて出す。

爆発・火災事故が発生しています。スプレー缶、カセットボンベは、必ず穴をあけてください。穴をあける器具は、ホームセンター、金物店で販売しています。

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の出し方

家電リサイクル法により、家庭で不要になったエアコン、テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は粗大ごみとして取り扱いできません。また、清掃センターへの持ち込みもできません。

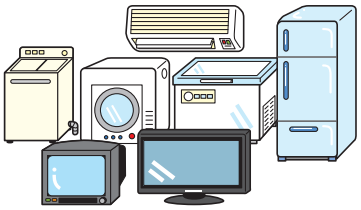

○出し方

●電器店に依頼する方法

購入した電器店や新しい製品を購入する電器店で、リサイクル料金と収集運搬料金を支払って回収を依頼します。

●自ら運搬して引き渡す方法

製品のメーカーと型式を控え、郵便局で家電リサイクル券をお求めになり（リサイクル料金を振り込む際、別途手数料がかかります）、指定引取場所で家電リサイクル券とともに引き渡しします。

○回収品目及びリサイクル料金の目安（税別）

エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
1,500円～	1,700円～	3,600円～	2,400円～

※メーカーや型式によりリサイクル料金が異なります。
料金は「家電リサイクル券センター」のホームページで確認できます。
ホームページアドレス　http://www.rkc.aeha.or.jp/

○指定引取（搬入）場所

㈱藤田商店	桐生市境野町七丁目1813-57	☎0277-43-5283
三共運送㈱数塚倉庫	太田市大原町2260	☎0277-78-7559

雑がみの出し方

ごみ減量・リサイクル推進のため、雑がみの分別収集を実施しています。

○雑がみとは、投込みチラシ、カタログ、ノート、コピー紙、包装紙、紙箱、紙芯などです。ただし、感熱紙、カーボン紙、油紙、食品などで汚れた紙容器、洗剤などで臭いが付着したもの、金・銀紙が使用されているもの、アルミ箔やプラスチックとの複合材料の製品は、**燃えるごみ**です。

○ティッシュの取り出し口のビニール、窓枠封筒のプラスチック、バインダーの留め具、紙や紙箱に貼られた粘着テープは、**取り除いて**ください。

○紙袋に入れて出す場合は、中身が散らばらないように、ひもでしばって出してください。

パソコンの出し方

資源有効利用促進法により、家庭で不要となったパソコンとディスプレイは粗大ごみとして取り扱いできません。また、小型家電リサイクル法の実施に伴い、桐生市では**ＰＣリサイクルマークのついたノートパソコン**を拠点にて収集します。詳しくは右の「小型家電の拠点回収について」の項目をご覧ください。

○出し方

●メーカー製パソコン

製造メーカーに回収・リサイクル義務があります。製品付属の取扱説明書等に記載されている回収窓口に連絡し回収を依頼してください。回収窓口が不明な場合は、「**パソコン３Ｒ推進協会**」にお問合わせください。

●自作パソコン

回収するメーカーが存在しない、または自作パソコンについては「**パソコン３Ｒ推進協会**」が有料で回収・リサイクルします。**分解や解体をしない**で、同協会にお問合わせください。

○回収品目及びリサイクル料金の目安（税込）

回収品目	リサイクル料金	
	各メーカー製	パソコン3R推進協会
・デスクトップパソコン本体 ・ノートパソコン ・液晶ディスプレイ一体型パソコン ・液晶ディスプレイ	各3,240円	各4,320円
・ＣＲＴ（ブラウン管型）一体型パソコン ・ＣＲＴ（ブラウン管型）ディスプレイ	各4,320円	各5,400円

※料金を振り込む際、別途手数料がかかります。
※平成15年10月以降に購入した「PCリサイクルマーク」付きのパソコンは、処分する際に回収・リサイクル料金を支払う必要はありません。

PC リサイクル

○パソコン３Ｒ推進協会

ホームページアドレス　http://www.pc3r.jp/

☎03-5282-7685

許すな不法投棄

環境保全に影響を与えると思われる不法投棄の情報提供者には、不法投棄者が判明した場合、報償金として、１万円が支給されます。桐生市の豊かな自然と生活環境を守るため、市民の皆さまの御協力をお願いいたします。

不法投棄を発見したら、清掃センター清掃係（☎0277-54-5553）へお知らせください。

小型家電の拠点回収について

桐生市では、小型家電リサイクルを実施します。

小型家電の多くには、希少金属が含まれ、相当部分が回収されずに廃棄されています。この状況を考慮し、リサイクルを実施することで資源の有効活用を図るとともにごみ減量を目指します。

小型家電の回収は、市内18ヵ所に設置した回収ボックスにて行います。また、回収する品目は、限られていますのでご注意ください。

回収する品目の小型家電は、いままでどおり**燃えないごみ**として、ごみステーションに出すことも可能ですが、資源の有効活用ということで皆様の御協力をお願いいたします。

○回収ボックスの場所

市役所、新里支所、黒保根支所、各公民館（新里公民館、黒保根公民館を除く）

○回収する品目（12品目）

携帯電話（PHS、スマートフォン含む）、デジタルカメラ、ビデオカメラ、小型ゲーム機、電子辞書、電卓、電話機（FAX 含む）、携帯型音楽プレーヤー（ヘッドホン、イヤホン含む）、リモコン、ノートパソコン（PC リサイクルマークのあるもの）・タブレット端末、ポータブルカーナビ、電源アダプター

○回収ボックスに入れる際に

小型家電に記録されている**個人情報は、御自身の手で消去**してください。

投入口（30cm×15cm）に入らない小型家電は、**燃えないごみ**として出してください（ノートパソコンを除く）。

電池・バッテリーパックは、取り外してから入れてください。

分解・解体した小型家電は、入れないでください。

一度入れた小型家電は、取り出すことはできません。

○お問合わせ先

桐生市清掃センター　☎0277-74-1010

E-Waste
小型家電
桐生市

○お問合わせ先（土、日、祝日、振替休日除く）

ごみステーションでの収集日、ごみの出し方・分別など

☆桐生市清掃センター
　清掃係　　☎0277-54-5553
☆新里支所
　市民生活課　生活環境係　　☎0277-74-2384
☆黒保根支所
　市民生活課　市民サービス係　　☎0277-96-2112

粗大ごみの収集予約、不法投棄の連絡、一般廃棄物処理業者のご案内

☆桐生市清掃センター
　清掃係　　☎0277-54-5553

○ごみの直接の持ち込みについてのご相談

☆桐生市清掃センター
　所在地：新里町野461番地　　☎0277-74-1010

●ごみの持ち込み受付時間は、午前８時30分から午後４時45分までです（土・日・祝日・振替休日を除く）。
●祝日・振替休日は、市及び市の委託業者の収集ごみのみ受け入れとなります。一般の方、許可業者の方も持ち込みはできません。
●毎月の最終日曜日（12月を除く）および５月５日㈪こどもの日は、ごみの受け入れをしています。
●年末年始のごみの持ち込みは、年末は12月30日㈫まで、年始は１月５日㈪からです。
●ごみの持ち込みは、ごみステーションに出すときと同様に、それぞれ分別して持ち込むようにお願いします。
●ごみを持ち込めるのは、ごみが発生した場所が桐生市内、みどり市内、伊勢崎市赤堀地区のみです。
●場内では係員の指示に従い、指定された場所にごみを下ろしてください。当センターで処理できないごみは、お持ち帰りいただきますのでご了承ください。
●料金（条例のとおり）
ごみの総量が100kg以内の時は、10kg毎につき120円で、総量が100kgを超える時は、10kg毎につき200円です。動物の死体は、犬１体につき510円、猫１体につき200円です。

桐生市清掃センターへのご案内

国道50号、笠懸小学校交差点より西に4.5km
国道50号、西久保町交差点より北に3.5km
みどり市、大間々町６丁目交差点より5.5km
みどり市、諸町交差点より5.8km
桐生市役所・新里支所入口交差点より南に2.8km

◎カーナビゲーションをお使いの際には、隣接している桐生市新里温水プール（カリビアンビーチ）を検索してください。